

令和6年10月1日より **津久見市** で運用開始



電子保証のご案内



Attention!!

「契約保証」と「前払金保証」の保証証書は、電子証書でのご提供が可能となりました。

受取から提出にかかる時間の削減!! ↓

リモートワークにも対応! 業務効率アップ!! ↑

電子保証とは

書面の「保証証書」に代わり「電子証書」（保証証書に記載する内容が記録されたデータ）を受発注者がインターネットを通じて確認することができる仕組みです。

ご利用の要件

お客様が「e-Net保証」を利用し保証申込まいただくこと

試行対象案件

令和6年10月1日以降に、津久見市と新たに請負契約を締結する工事

対象の保証証書

契約保証、前払金保証、中間前払金保証



電子保証の仕組み

当社

インターネット保証サービス e-Net 保証

2 電子証書・認証キー※
(保証契約締結後に表示)



保証契約番号
認証キー

※発注者がD-Sure(発注者用保証確認サービス)において電子証書を開覧するために必要となる暗証番号

D-Sure

(発注者用保証確認サービス)



日本電子認証(株)



お客様



1 保証申込 (e-Net保証にて)

3 電子証書・認証キー登録のお知らせ

4 電子証書の確認・
認証キーの取得

Access

契約書類と
ともに持参
(FAX可)

5 保証証書※
保証契約番号・認証キー
(認証キー等のお知らせ) の提出

保証契約番号
認証キー

保証証書
※

発注者



6 電子証書の開覧 (原本確認)

Access

保証契約番号
認証キー

保証証書
※

※ 保証証書とは、電子証書の内容を確認する画面を印刷したものになります。

お申込の流れ (STEP1,2)

STEP 1

e-Net保証より保証申込 ~ 保証証書の受取方法は、「電子交付」を選択 ~



1

西日本建設業保証株式会社
West Japan Construction Surety

インターネット保証サービス
eNet 保証

ログイン

☰ e-Net保証とは

電子証書の確認はこちら



e-Net 西日本建設業保証株式会社

HOME

- 1 前払金保証・契約保証 申込
- 2 契約保証済の前払金保証 申込
- 3 中間前払金保証 申込
- 4 保存中・手続き中一覧
- 5 保証契約締結後の変更

重要なお知らせ

おすすめの保証申込み

保証申込

連絡事項等の入力画面

保証証書の受取方法

- 電子交付を希望する

「電子交付を希望する」を選択

1 当社HPよりログインする

<https://www.wjcs.net/> 西日本建設業保証

保証契約締結後に、「電子証書・認証キー登録のお知らせ」メールをお客様へお送りします

STEP 2

お知らせメールをご確認後、
e-Net保証「電子証書の確認はこちら」を
クリック

2 当社HPより「電子証書の確認はこちら」を
クリックしログイン画面へ



ログインする際のお客様ID・パスワードは、
e-Net保証のお客様ID・パスワードと共通です。



西日本建設業保証株式会社
West Japan Construction Surety

インターネット保証サービス
eNet 保証

ログイン

☰ e-Net保証とは

電子証書の確認はこちら

2

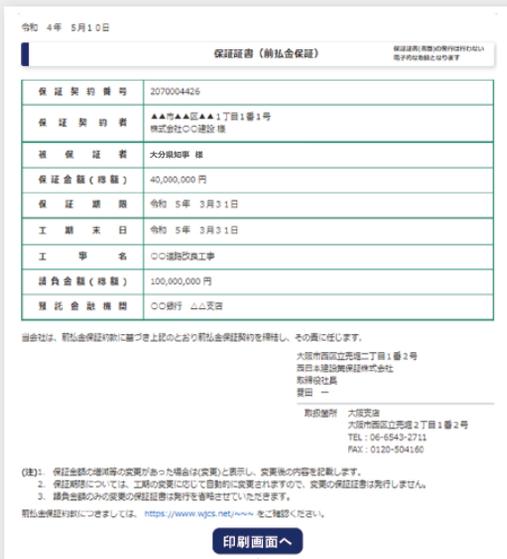
お申込の流れ (STEP3,4)

STEP 3

電子証書の内容を確認



3 該当する保証契約番号をクリック



この画面は、印刷・保存が可能です。

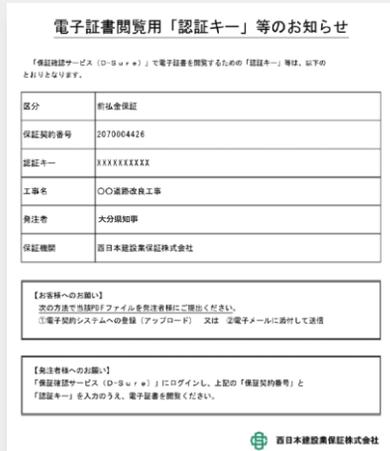
【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

STEP 4

認証キー等の取得 及び発注者へ提出

4 「認証キー」の表示をクリック

次画面より「認証キー等のお知らせ」
(PDFファイル)をダウンロード



【重要】 印刷をして、「発注者」へご提出ください

発注者はD-Sure(発注者用保証確認サービス)を通じて、電子証書を開覧します。

発注者が電子証書を開覧するためには、お客様から発注者へ、STEP4で取得した「認証キー等のお知らせ(PDF)」をご提出いただく必要があります。ご提出方法をあらかじめ発注者にご確認いただくと、お手続きがスムーズです。

注) 受注者は、電子証書に係る『電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ』及び『保証証書(〇〇保証)』(電子証書の内容を確認する画面)を印刷したものを発注者に提出します。
また、当初契約書の作成時には、「津久見市公共工事請負契約約款【R6.10.1~】:電子保証用」を使用してください。

Q&A

Q 電子保証を利用するには
どのような手続きが必要ですか。

A e-Net保証のID登録が必要になります。
すでにID登録がお済みの場合は、
新たな手続きは不要です。

Q 全ての保証証書が電子保証の
対象となりますか。

A 対象は以下のとおりとなります。
・前払金保証
・中間前払金保証
・契約保証
※契約保証予約は対象外です。

Q 津久見市における
電子保証の対象案件を
教えてください。

A 令和6年10月1日以降に、津久見市と請負契約を
締結する工事が対象となります。
また、当初契約書の作成時においては「津久見市
公共工事請負契約約款【R6.10.1～】:電子保証用」
を使用してください。

Q 津久見市における
認証キー・電子証書の
提出方法を教えてください

A 持参（FAXも可）となります。
なお、詳細は、津久見市の各発注機関に
ご確認ください。

Q 保証証書以外の書類も
電子化されますか。

A お客様控え及び保証料計算書も電子化されます。

